

令和4年度第2回名取市障がい者等地域づくり協議会全体会

日 時：令和5年3月29日（水）

13：30～15：00

場 所：名取市役所6階第1会議室

次 第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 報 告
 - (1) 令和4年度協議会の実施状況について 資料1
 - (2) 令和4年度専門部会及び連絡会の活動報告について
 - ・相談支援部会、ネットワーク連絡会 資料2
 - ・暮らし部会 資料3
 - ・相談支援連絡会 資料4
 - ・就労連絡会 資料5
 - ・グループホーム連絡会 資料6
 - ・精神保健医療福祉連絡会 資料7
 - (3) 令和4年度運営会議について
 - ・基幹相談支援センターについて 資料8
 - ・障害児支援について
 - (4) 障害福祉計画の実施状況について 資料9
4. 各関係機関との情報交換
5. その他
6. 閉 会

<令和4年度 名取市障がい者等地域づくり協議会の実施状況について>

組 織・開催月日		内 容
全体会	8月5日	令和4年度協議会の体制及び実施（予定）について 令和4年度各専門部会及び連絡会の活動計画（案）について 地域生活支援拠点等の整備について
	3月29日	令和4年度協議会の実施状況について 令和4年度各専門部会及び連絡会の活動報告について 令和4年度運営会議について
運営会議	4月15日 5月19日 7月21日 8月24日 10月20日 ※11月中止 1月19日 ※2月中止 3月16日	令和4年度の体制、役割分担、活動計画について 協議会の体制、取り組み状況について 相談支援部会・くらし部会の共有 地域生活支援拠点等整備について 医療的ケア児等支援者研修会の開催 全体会の内容確認 課題の共有 ① 名取市：基幹相談支援センターについて 児童発達支援センターについて ② 名取ありのまま舎、窓：障害児支援について（放課後等 サービス事業説明会の開催（ホームページ上） ③ ぽこあぼこ：精神障害者の地域包括ケアシステムについて
専門部会 相談支援部会	4月14日 5月12日 6月9日 7月1日 7月12日 8月18日 10月13日 11月10日 1月12日 2月8日 3月9日	令和4年度相談支援体制について 委託相談依頼ケースの経過確認 名取市内の社会資源シートの更新 ネットワーク連絡会の企画及び開催 介護保険分野との連携について 相談支援の体制整備について 情報交換
専門部会 くらし部会	4月19日 5月24日 6月28日 7月26日 8月30日 9月27日 10月18日 12月20日 2月14日 3月14日	緊急時ショートステイについて 災害時の安否確認等におけるシステムづくりについて コロナウイルス感染症罹患ケースの対応事例について 移動支援事業の利用について
ネットワーク 連絡会	7月1日	新規相談支援事業所の開拓に係る研修会の開催

組 織・開催月日		内 容
相談支援連絡会	4月27日 5月25日 6月22日 7月27日 8月24日 9月28日 10月26日 11月30日 12月21日 1月25日 2月22日 3月15日	<p>令和4年度の活動計画の確認</p> <p>インターンシップ研修進捗状況確認及び振り返り</p> <p>事例検討会の実施及びあり方についての検討</p> <p>ちょこっとケースレビュー</p> <p>計画相談の流れの確認</p> <p>令和5年度の活動について検討</p>
就労連絡会	4月12日 4月26日 5月26日 6月 8日 7月13日 7月19日 8月17日 9月14日 10月12日 11月11日 11月15日 12月14日 1月11日 2月 8日 3月 8日 3月14日	<p>イトーチェーン関上食彩館での「てて・マルシェ」「あおぞらてて・マルシェ」について</p> <p>市役所での「てて・マルシェ」について</p> <p>障害者虐待防止関係研修（オンライン）</p> <p>情報交換</p> <p>困難事例の検討会</p> <p>次年度の運営について</p>
グループホーム 連絡会	6月16日 9月15日 ※12月中止 1月23日 3月16日	<p>今年度の活動の検討</p> <p>各事業所の利用状況について</p> <p>虐待防止研修会の開催</p> <p>次年度の活動計画について</p>
精神保健医療 福祉連絡会	6月 2日 7月 5日 8月 2日 9月 7日 10月 3日 11月 2日 1月23日 2月 2日 3月 6日	<p>R3年度に取りまとめた地域課題の確認・整理・解決策</p> <p>グループホーム支援員向け研修会及びフォローアップ研修会の開催</p> <p>名取バージョンクライシスプランの協議</p> <p>次年度に向けての整理、振り返り</p>

令和4年度相談支援部会活動報告

1、令和4年度活動状況

- ① 開催回数：10回（9月・12月を除く毎月1回開催）
- ② 出席者：名取市社会福祉課、名取市委託相談支援事業所、指定特定相談支援事業所
- ③ 名取市地域生活支援拠点等の課題についての検討内容
 - 1) 介護保険分野・こども支援課・保健センター等との連携
 - 2) 相談支援体制（受付の流れ・役割分担）
 - 3) 新規相談支援事業所の開拓
 - 4) 既存の相談支援事業所の人員増
 - 5) 障がい児セルフプランの解消

2、具体的内容

① ネットワーク連絡会の企画及び開催

- ・名取市内での新規相談支援事業所開設への働きかけの一環として、社会福祉法人みのり会と共催による研修会を令和4年7月1日に開催し、45名の参加があった。全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長又村あおい氏による地域共生社会についての講演、相談支援事業所おもいやライフ主任相談支援専門員李暁冬氏、名取メンタルヘルス協会所長奈尾隆平氏から相談支援事業所の運営状況と実践報告、名取市から現状についての説明を行った。
- ・研修会後に名取市内に指定特定相談支援事業所が新たに2か所開設（令和4年12月ピノキオハウス、令和5年2月MOUCOLITA名取）され、8事業所が設置されている。
- ・名取市の計画相談の状況として、障害福祉サービス受給者でセルフプランを利用されている方は、令和5年2月末現在、身体障害者5名(4.5%)、知的障害者7名(2.7%)、精神障害者17名(7.9%)、障害児246名(85.7%)となり、全体では872名中275名(31.5%)となっている。

② 相談受付フローチャートシートの見直し・相談支援体制の強化

- ・フローチャートに沿った相談支援の実施状況の検証と見直しを随時実施。
- ・一次相談窓口の在り方について、現状と課題を整理し、一次相談業務を担う各担当者が共通認識を持って相談支援業務に取り組む体制を整えていくため、名取市・相談支援事業所を対象とした一次相談窓口業務に関するアンケート調査を令和5年2月に実施。

③ 名取市内の社会資源シートの作成

市内のサービス事業所の情報をまとめた社会資源シートについて、新年度参入の事業所の追加及び事業所シートの内容更新を行い、7月に発行。

※次年度からは発行時期を毎年6月1日と統一する。

④ 新規相談の件数・支援状況の共有

名取市で受付けた新規相談（委託事業分）の件数や支援状況の共有を毎回行い、名取市の相談支援の現状把握、必要な確認を行っている。

⑤ 新規相談支援事業所の開拓について

- ・名取市内での新規相談支援事業所開設への働きかけとしてネットワーク連絡会において研修会を実施した結果、名取市内に指定特定相談支援事業所が新たに2か所開設（令和4年12月ピノキオハウス、令和5年2月MOU CO LITA 名取）され、8事業所が設置されている。
- ・名取市の計画相談の状況として、障害福祉サービス受給者でセルフプランを利用されている方は、令和5年2月末現在、身体障害者5名(4.5%)、知的障害者7名(2.7%)、精神障害者17名(7.9%)、障害児246名(85.7%)となり、全体では872名中275名(31.5%)となっている。

⑥ その他地域生活支援拠点整備に係る相談支援部会での検討事項について

- ・介護保険分野・こども支援課・保健センター等との連携

介護保険分野との連携については、毎年1回地域包括支援センターと相談支援事業所の合同研修会に参加している。

こども支援課、保健センターとの連携については、上記具体的内容②においてアンケート調査を実施している。

令和4年度くらし部会活動報告

令和4年度 第2回全体会資料

部会名	くらし部会
参加者	市内委託相談支援事業所、共同生活援助事業者、当事者団体の代表、事務局
開催月日	令和4年度：4月19日、5月24日、6月28日、7月26日、8月30日、9月27日、10月18日、12月20日、2月14日、3月14日
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における安否確認等システムづくりについて ・地域生活支援拠点整備（緊急時ショートステイについて） ・移動支援ガイドラインの見直し ・運営会議で整理された課題についての協議・検討

◇協議内容◇

1. 災害時における安否確認等システムづくりについて

- 令和4年1月に実施した「災害時の安否確認等におけるシステムづくりに対するアンケート」結果をもとに、本システムづくりについての協議を進め、災害時の安否確認のためのフォーマット（仮称）と災害時の安否確認におけるフローチャートを完成させた。
- 各委託相談支援事業所より1名ずつ、モデルケースとして選び、モデルケース用のフォーマットやフローチャートを作成している。（単身で暮らしていて、単独では避難行動が難しい障害のある方）
- モデルケースを支援している関係機関を参集し、障がい者支援係より当システムについて説明後、フォーマットやフローチャートを提示しながら役割分担や災害時の対応についての協議の場を設けた。

2. 緊急時ショートステイについて（地域生活支援拠点整備）

- 登録者数74名（令和5年3月14日時点）
- 対応事業所数…18事業所（令和5年3月14日時点）
- 令和4年度の緊急時ショートステイ事業利用実績…8件（令和5年3月14日時点）
- 事業運用の中で生じた課題や意見をもとに協議
 - 基本情報の確認・更新時期の検討…障害福祉サービスの利用者負担額更新のための申請時に障がい者支援係で確認。

3. 移動支援ガイドラインについて

- 令和2年度運用開始後2年経過したことから、再度ガイドラインの内容について現状把握と課題抽出、整理を行った。

【令和5年4月より可能となった支援内容】

- 散歩の対応及びサークル・習い事の移動時は利用可能とする。
- 2人介護対象者の上限時間について、実利用時間で算定し通常利用者と同一時間（40時間）外出支援が可能とする。
- グループ支援
 - ・実施要件は以下2点。
 - ① 派遣されるヘルパーが利用者全員に対し個別支援での派遣経験があること
 - ② ヘルパー1人あたりが対応できる利用者の人数は3人未満とする。
 - ・基準額は個別支援型の概ね7割
 - ・受給者証の記載に変更はなく、支給時間は個別支援・グループ支援を合わせた時間で算定し、従来通り月40時間を上限とした支給時間内での利用とする。
 - ・ヘルパーの交通費など利用者負担となる部分の端数処理などの取扱いは事業所での判断となる。
- 通知方法と通知先…
 - ・障がい者支援係より3月中に書面や電話で通知
 - ・名取市内の居宅介護事業所や名取市内にお住まいの方へ移動支援の提供している市外の居宅介護事業所

【継続して検討していくこと】

- 身体介護の有無の判断基準について
- 宿泊を伴う移動支援の提供について

4. 運営会議で整理された課題についての協議・検討

- コロナウイルス感染症に罹患したケースの対応事例共有

◇令和5年度の取り組みについて◇

- ①災害時の安否確認等におけるシステムづくりについて
- ②移動支援事業ガイドラインの見直し後の検証
- ③名取市緊急時ショートステイ事業について
- ④運営会議で整理された課題についての協議・検討

○年間予定

日程	内容	場所
4月27日(水)	令和4年度の活動計画確認・インターンシップ研修 進捗状況確認 (14名参加)	6F第3会議室
5月25日(水)	「自分を知る」(byありのまま舎) (11名参加)	6F第3会議室
6月22日(水)	事例検討会：事例提供 窓 伊東 (6名参加)	市役所西棟2階会議室
7月27日(水)	事例検討会のあり方について検討 (9名参加)	市役所西棟2階会議室
8月24日(水)	ちよこっとケースレビューの体験 (10名参加)	市役所西棟2階会議室
9月28日(水)	インターンシップ研修振り返り ・ちよこっとケースレビュー (14名参加)	6F第3会議室
10月26日(水)	ちよこっとケースレビュー (13名参加)	市役所西棟2階会議室
11月30日(水)	事例検討会：事例提供 窓 榊 (13名参加) ※	市役所西棟2階会議室
12月21日(水)	計画相談の流れの確認 (11名参加) ※	市役所西棟2階会議室
1月25日(水)	インターンシップ研修振り返り ・計画相談の流れの確認 (11名参加)	市役所西棟2階会議室
2月22日(水)	令和5年度の活動について検討	市役所西棟2階会議室
3月15日(水)	計画相談の流れの確認	6F第3会議室

(※オブザーバーとしてアスム地域支援センター片瀬さん・泉田さん参加)

○参加事業所：名取市内相談支援事業所

- ・サポートケア名取ありのまま舎
- ・名取メンタルヘルス
- ・キャンドルハウス
- ・あすもね
- ・なとりソーシャルサポートセンターぼこあぼこ
- ・なとり生活支援センター窓
- ・ピノキオハウス (12月より)
- ・MOU CO LITA 名取 (2月より)

○目的

相談支援事業所が顔を合わせて、日頃の業務や情報の共有、事例検討等を行う。
各相談支援専門員・相談員のスキルアップの場として活用する。
地域のつながりの中で相談支援を提供できる体制をつくる。

○方法

- ・毎月第4（水）開催。
- ・時間：13：30～15：00（場所は16:00まで借りています。）

○内容

- ・事例検討会やインターンシップ研修の振り返り(年2回程)を予定し、予定ない月に関しては会の最後に次回開催内容を検討していく。(例：経験年数に分けてのグループワーク、模擬サービス担当者会議。インターンシップ研修で深められるものについてはインターンシップ研修で行っていく)
- ・インターンシップ研修実績
 - ありのまま舎・・・8月31日1名受け入れ、11月9日8名受け入れ
 - ぽこあぽこ・・・9月15日1名受け入れ、11月1日6名受け入れ
 - 窓・・・6月28日・7月26日1名受け入れ、10月19日5名受け入れ、10月21日7名受け入れ

○事務局について

令和4年は1年間の任期。次年度事務局については3月に確認していく。

令和4年度 名取市障がい者等地域づくり協議会

就労連絡会（活動報告）

○目的

名取市内の障がいをお持ちの方の生活を支援する取り組みについて、就業の側面からの検証と、課題を整理し、より良い支援方法と体制の構築を検討する。

○参加事業所

就労継続支援A型（ラ・フリーズ、ロクファームアタラタ）

就労継続支援B型（チョコなとり、テラグラッサ、名取市みのり園、名取市友愛作業所、

HELLOS名取、MAKANA、manabyCREATORS名取駅前、ラ・フリーズ、wara）

○令和4年度の取り組み

開催日	場所	参加事業所数	内容
4月12日(火)	増田公民館	・7事業所 ・障がい者支援係	・てて・マルシェについて ・情報交換 等
4月26日(火)	増田公民館	・7事業所 ・障がい者支援係	・てて・マルシェについて ・就労連絡会の運営について 等
5月26日(木)	増田公民館	・7事業所 ・障がい者支援係	・ててマルシェについて ・情報交換 等
6月8日(水)	増田公民館	・5事業所 ・障がい者支援係	・ててマルシェについて ・情報交換 等
7月13日(水)	増田公民館	・7事業所 ・みやぎセルフ	・ててマルシェについて ・情報交換 等
7月19日(火)	増田公民館	・5事業所	・困難事例の検討会
8月17日(水)	増田公民館	・7事業所 ・みやぎセルフ ・障がい者支援係 ・市民係 ・Rickey（見学）	・新規受託作業について ・ててマルシェについて ・情報交換 等
9月14日(水)	市役所西棟	・5事業所 ・みやぎセルフ ・障がい者支援係	・ててマルシェについて ・あおぞらててマルシェについて ・情報交換 等
10月12日(水)	増田公民館	・8事業所 ・みやぎセルフ ・障がい者支援係	・ててマルシェについて ・障害者週間の取り組みについて ・情報交換 等
11月11日(金)	市役所西棟	・7事業所 ・障がい者支援係	・ててマルシェについて ・情報交換 等
11月15日(火)	オンライン	・7事業所 ・障がい者支援係	・障がい者虐待防止関係研修
12月14日(金)	増田公民館	・7事業所 ・障がい者支援係	・ててマルシェについて ・情報交換 等
1月11日(水)	市役所西棟	・6事業所 ・障がい者支援係	・ててマルシェについて ・次年度の連絡会運営について ・情報交換 等

2月8日(水)	市役所西棟	<ul style="list-style-type: none"> ・8事業所 ・みやぎセルフ ・障がい者支援係 	<ul style="list-style-type: none"> ・ててマルシェについて ・次年度の連絡会運営について ・情報交換 等
3月8日(水)	市役所西棟	<ul style="list-style-type: none"> ・6事業所 ・みやぎセルフ ・障がい者支援係 	<ul style="list-style-type: none"> ・ててマルシェについて ・情報交換 等
3月14日(火)	予定		<ul style="list-style-type: none"> ・困難事例の検討会

令和4年度 名取市グループホーム連絡会 活動報告

令和4年度第2回全体会

【目的】名取市内でグループホームを運営する事業所が横のつながりを構築し、運営における課題等の共有と情報交換を行う

【参集事業所】10事業所

- | | |
|-------------|-------------|
| ① うらやす | ⑥ 陽だまりの丘大手町 |
| ② は～もにいほうす | ⑦ ひよこの家 |
| ③ 名取メンタルヘルス | ⑧ 生薬の郷 |
| ④ 那智の郷 | ⑨ まごころの家 |
| ⑤ あすもね | ⑩ RASIEL 名取 |

【令和4年度の取り組み】

開催日	場 所	参加人数	内 容
6月16日(木) 13:30~15:00	名取市役所西棟2階会議室	8名 (7事業所)	○各事業所の利用状況 ○今年度の活動の検討 ○感染症対策の情報交換 等
9月15日(木) 13:30~15:00	名取市役所6階会議室	7名 (7事業所)	○各事業所の利用状況 ○運営に関する課題共有 ○虐待防止研修会の役割分担
12月13日(火)	※ 虐待防止研修会の予定だったが、コロナ流行により延期	-	-
1月23日(月) 13:00~15:00	名取市役所6階会議室	23名 (7事業所)	○GH職員向け虐待防止研修会 「障害者虐待防止の対策について」 講師：宮城県権利擁護センター 所長 鈴木みゆき氏
3月16日(木) 13:30~15:00	名取市役所西棟2階会議室	3名 (3事業所)	○各事業所の利用状況 ○令和5年度の活動計画 ○次年度の役割分担 等

【まとめ】

- ・ 運営に関する情報共有では、コロナ罹患が発生した場合の対応が話題となりました。
- ・ 今年度は、グループホーム連絡会が立ち上がってから初めて研修会を開催することができました。内容は、対象者をグループホーム職員に限定し、虐待防止研修会を企画しました。世話人にとっては、利用者と接触する機会が多いものの研修の機会が限られるため、世話人も参加しやすい企画も必要と考えています。

2023年3月29日全体会資料

R4年度 精神保健医療福祉連絡会 活動報告

精神保健医療福祉連絡会コアメンバー会議⇒精神包括ケアシステムプロジェクトチーム
(精神 CSP)

構成員	県立精神医療センター、名取熊野堂病院、名取市社会福祉課、 名取市保健センター、名取ありのまま舎、名取メンタルヘルス協会、 なとりソーシャルサポートセンターぽこあぽこ
-----	--

	協議内容
第1回 R4年6月2日	<ul style="list-style-type: none"> ●R3年度精神 CSP で取りまとめた地域課題の確認・整理・解決策 ●R4年度活動計画 ① グループホーム世話人さんへの病気の理解・対応スキル研修 ② アパート1室借り上げ体験の場検討 ③ 名取バージョンクライシスプランの検討
第2回 R4年7月5日	<ul style="list-style-type: none"> ① グループホーム世話人さんへの病気の理解・対応スキル研修 研修会内容・スケジュール協議・役割分担
第3回 R4年8月2日	<ul style="list-style-type: none"> ① グループホーム世話人さんへの病気の理解・対応スキル研修 研修最終打合せ（演習内容確認・ロールプレイ寸劇練習等） ※講師打合せ（8/12）
第4回 R4年9月7日	<ul style="list-style-type: none"> ●グループホーム支援員向け研修会 日時：9/7（水）13：00-15：30 名取市役所6階会議室 参加者：27名 対象者：名取市内 GH 世話人さん（サービス管理責任者クラスの方も参加可） 講師：医療法人財団姉齒松風会 なごみの里サポートセンター 統括施設長 姉齒 純子 氏 内容：【前半】 講義 「精神疾患の理解を踏まえ具体的な関わりの視点について」 【後半】 演習（グループワーク） 演習①「相談を聞いてほしい利用者への対応事例」 演習②「日頃の支援対応での悩み・アイデア出し」

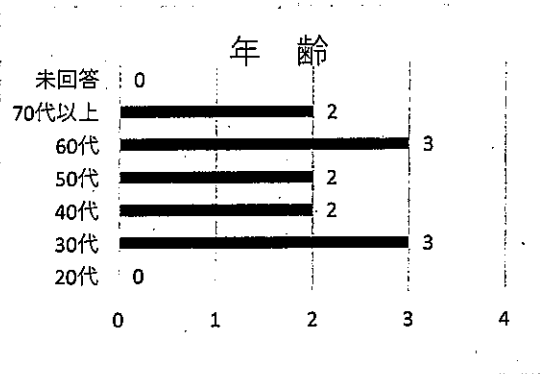
第5回 R4年10月3日	<ul style="list-style-type: none"> ●研修会のアンケート集計結果・研修振り返り・まとめ ●③名取バージョンクライシスプランの意見だし・協議
第6回 R4年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> ●①グループホーム支援員向けフォローアップ研修の打合せ 内容・タイムスケジュール等の協議・確認
第7回 R5年1月23日	<ul style="list-style-type: none"> ●①グループホーム支援員向けフォローアップ研修の打合せ 最終確認・参加者グループ分け・ファシリの進め方確認等
第8回 R5年2月2日	<ul style="list-style-type: none"> ●グループホーム支援員向けフォローアップ研修会 日時：2/2（木）13：00-15：30 名取市役所6階会議室 参加者：17名 対象者：名取市内GH世話人さん（サービス管理責任者クラスの方も参加可） 内容：ワールドカフェ 「前回の研修で出た取り組み実践報告・やってみての気づきの共有」 「日々の業務の中でも大切にしている視点・支援」 「今後やれそうな支援やアイデアについて・他グループを回っての気づきの共有」
第9回 R5年3月6日	<ul style="list-style-type: none"> ●グループホーム支援員向けフォローアップ研修会 アンケート集計結果・研修振り返り・まとめ ●次年度に向けての整理・振り返り
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●県自立協議会の共有・県精神包括ケアシステムの動向共有 ●名取バージョンクライシスプラン作成について ●グループホーム以外の支援者スキルアップについて ●アパート1室借り上げ体験の場・住まいの場確保の協議 ●令和5年度精神保健医療福祉連絡会の運営・企画について協議

研修実施日時 : 令和4年9月7日(水) 13時00分～15時30分
 参加者 : 15名
 回答数 : 12
 回収率 : 80%

① 回答者、研修開催について

(1) 年齢

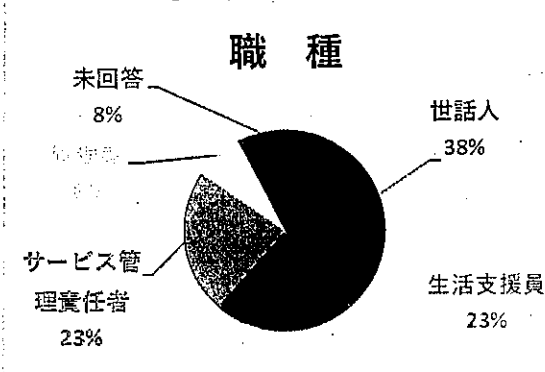
20代	0
30代	3
40代	2
50代	2
60代	3
70代以上	2
未回答	0
計	12



(2) 職種

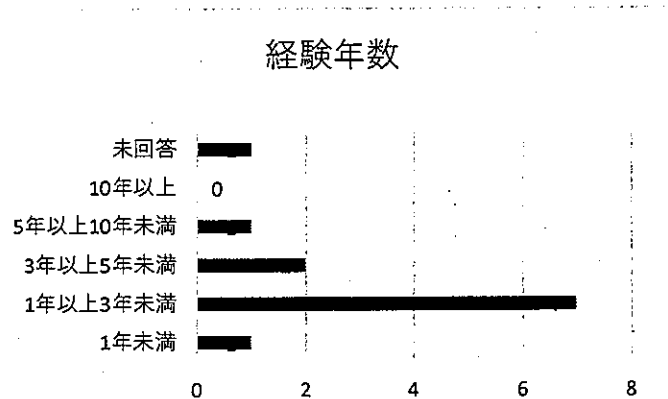
世話人	5
生活支援員	3
サービス管理責任者	3
管理者	1
未回答	1
計	13

※管理者兼サービス管理責任者1名含む



(3) 経験年数

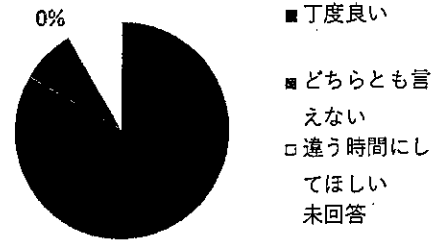
1年未満	1
1年以上3年未満	7
3年以上5年未満	2
5年以上10年未満	1
10年以上	0
未回答	1
計	12



(3) 開催時間帯について

丁度良い	10
どちらとも言えない	1
違う時間にしてほしい	0
未回答	1
計	12

開催時間帯について



(4) 希望時間があれば記入してください

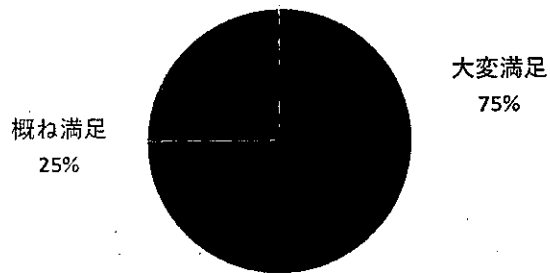
・午前
・13:30~15:00

② 講義内容について

(1) 満足度

大変満足	9
概ね満足	3
どちらとも言えない	0
少し不満	0
不満	0
未回答	0
計	12

満足度



(2) 気づきがありましたか

気づきがあった	9
どちらとも言えない	0
気づきはなかった	0
未回答	3
計	12

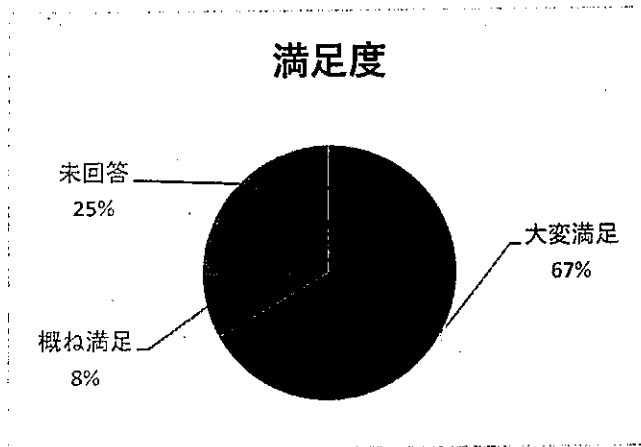
(3) どのような気づきがありましたか

- ・自分の悩みは皆さんの悩みなんだと気づきました。
- ・普段当たり前になってしまっている事を再度確認しようと思った。
- ・自分の引き出しをたくさんもつ事。信頼関係をもつ。
- ・世話人職員同じ方向を向いて一人一人に対応する事が大事だと思いました。
- ・世話人としての心構え。
- ・プロから具体的なデータを元に専門的なお話を伺う事が出来てよかったです。
- ・フランクで分かりやすいお話でした。
- ・利用者様とのかかわり方を改めていきたいと思いました。

③ 演習内容について

(1) 満足度

大変満足	8
概ね満足	1
どちらとも言えない	0
少し不満	0
不満	0
未回答	3
計	12



(2) 気づきがありましたか

気づきがあった	6
どちらとも言えない	0
気づきはなかった	0
未回答	6
計	12

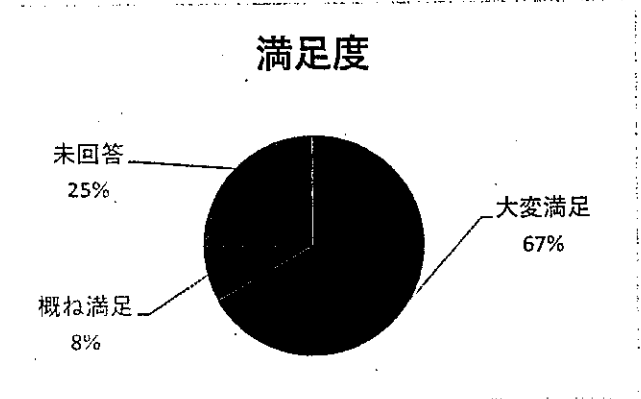
(3) どのような気づきがありましたか

- ・他のGHでの接し方とか
- ・ロールプレイはとてもわかりやすかったと思います。
- ・当たり前と思ってやっていたことが本当に正しいのかという事を話し合いで考えさせられました。
- ・実業務に携わっている世話人の方の意見を伺う事ができ、自分にはない考え方を知る事が出来たのでとても勉強になりました。
- ・利用者様の本当に望んでいる事は何かよく把握していきたいと思いました。

④ 研修全体について

(1) 満足度

大変満足	9
概ね満足	2
どちらとも言えない	0
少し不満	0
不満	0
未回答	1
計	12



(2) 理由

- ・テーマが参加者全員が共感できるものだった
- ・他のGHの方々の関わり方や参考になる意見を聞いた

⑤ その他 ご意見、ご感想、印象に残った言葉など

- ・良い所を探すことは自分でも癖をつけないなと思いました。

⑥ 今後の研修の希望

- ・緊急対応の訓練など。
- ・グループホームのルールへの遵守について。ルールを守るにはどうすればよいか。
- ・もっと回数を増やしてほしい。
- ・今後も今回のような実践的な研修をしていただけると助かります。
- ・今後も継続しておこなっていただければと思います。
- ・今後も参加したい。

名取市障がい者等地域づくり協議会
 令和4年度第2回精神包括ケアシステムプロジェクト（精神包括CSP）研修
 参加者アンケート

研修実施日時 : 令和5年2月2日(水) 13時00分～15時30分
 参加者 : 7名
 回答数 : 7
 回収率 : 100%

① 回答者、研修開催について

(1) 年齢

20代	0
30代	3
40代	2
50代	1
60代	0
70代以上	0
未回答	1
計	7

(2) 職種

世話人	2
生活支援員	2
サービス管理責任者	0
管理者	2
未回答	1
計	7

(3) 経験年数

1年未満	1
1年以上3年未満	3
3年以上5年未満	1
5年以上10年未満	1
10年以上	0
未回答	1
計	7

(4) 開催時間帯について

丁度良い	6
どちらとも言えない	1
違う時間にしてほしい	0
未回答	0
計	7

(5) 今後の研修開催頻度のご希望

年1回	1
年2回	6
年3回以上	0
毎月	0
計	7

(6) 希望時間があれば記入してください

・10:00-12:00
・13:30-15:00

② 講義内容について

(1) 満足度

大変満足	4
概ね満足	3
どちらとも言えない	0
少し不満	0
不満	0
未回答	0
計	7

(2) 気づきがありましたか

気づきがあった	7
どちらとも言えない	0
気づきはなかった	0
未回答	0
計	7

(3) どのような気づきがありましたか

- ・利用者さんの可能性の大切さ
- ・普段と場面を変えてアプローチすることで、新たな一面を見れたり、お話を引き出せること
- ・ニヤリホットは良いと思う
- ・支援者間の悩みを共有できただけでも、とても良いグループワークだった
- ・皆さんのお話を聞いて再確認できたことが良かった
- ・立場や経験が自分より上の方でも、利用者さん対応では同じ悩みを抱えながら頑張ってるという事がわかりました。

③ 演習内容について

(1) 満足度

大変満足	3
概ね満足	4
どちらとも言えない	0
少し不満	0
不満	0
未回答	0
計	7

(2) 気づきがありましたか

気づきがあった	5
どちらとも言えない	0
気づきはなかった	0
未回答	2
計	7

(3) どのような気づきがありましたか

- ・みんな同じ大変さがるんだなと思った
- ・1グループだけではなく、他のグループの方と交流できてよかった
- ・発言する際には緊張しました

④ 研修全体について

(1) 満足度

大変満足	3
概ね満足	3
どちらとも言えない	0
少し不満	0
不満	0
未回答	1
計	7

(2) 理由

<ul style="list-style-type: none"> ・気づきが多くて勉強になりました ・座学だけでは身にならないので、グループ演習を中心に実施して頂けると統一した研修になると思いました ・同じような悩みや意見が聞けて良かった ・話しやすい雰囲気作りが出来ていたので話しやすかった ・今後の参考になりました
--

⑤ その他 ご意見、ご感想、印象に残った言葉など

<ul style="list-style-type: none"> ・大変勉強になる機会をありがとうございました ・「先入観」という言葉は日々を振り返る良いキーワードになりました。

- ⑥ 今後この研修については、令和5年度以降継続開催を予定しております。
 受けてみたい研修内容の希望について当てはまるものに○をつけてください
 (複数選択可)

支援のかかわり方	0
病気、障がいの理解	3
利用者の意思決定支援	2
チーム支援、関係機関との連携	1
障害福祉サービス	0
虐待防止	0
事例検討会	2
その他	0
未回答	2

令和5年3月29日
名取市障がい者等地域づくり協議会全体会

基幹相談支援センターについて

1 業務内容

(1) 総合的・専門的な相談支援の実施

①障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援の実施

(2) 地域の相談支援体制の強化の取組

- ②地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導、助言
- ③地域の相談支援事業者の人材育成の支援
- ④地域の相談機関との連携強化の取組

(3) 地域移行・地域定着の促進の取組

- ⑤障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発
- ⑥地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート

(4) 権利擁護・虐待の防止

- ⑦成年後見制度利用支援事業の実施
- ⑧障害者等に対する虐待を防止するための取組
- ⑨障害者虐待防止センター

(5) 障がい者等地域づくり協議会の運営に関すること。

2 地域づくり協議会関係

・運用状況の検証等（年1回）

第6期名取市障害福祉計画・第2期名取市障害児福祉計画P4参照

・事務局機能

庁舎内での会議や研修会場の手配、講師謝礼等については市で行う。

3 人員体制

3名（専門的な有資格者の配置を想定※国要綱の例示有資格者：相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等）

4 開所時期

令和5年6月開所予定

第6期名取市障害福祉計画
第2期名取市障害児福祉計画
(令和3年度～令和5年度)

令和3年3月
名取市

目次

第1章 計画策定にあたっての基本的な考え方	1
1. 計画の基本理念	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 障害者総合支援法に基づくサービス内容	2
5. 児童福祉法に基づくサービス内容	2
6. 自立支援給付・地域生活支援事業以外のサービスについて	2
第2章 令和5年度目標値の設定	3
1. 福祉施設入所者の地域生活への移行	3
2. 精神障がい者を地域全体で支える体制の構築	3
3. 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	4
4. 福祉施設から一般就労への移行等	5
5. 相談支援体制の充実・強化等	7
6. 障害福祉サービス等の質の向上	7
7. 障がい児支援の提供体制の整備等	8
第3章 障害福祉サービスの見込み量及び見込み量確保のための方策	10
1. 訪問系サービス	10
2. 日中活動系サービス	11
3. 居住系サービス	13
4. 相談支援	14
第4章 障害児通所支援等の見込み量及び見込み量確保のための方策	15
1. 児童発達支援	15
2. 放課後等デイサービス	15
3. 訪問系サービス	16
4. 相談支援	16
第5章 地域生活支援事業の見込み量及び見込み量確保のための方策	17
1. 障害者相談支援事業	17
2. 地域活動支援センター事業	18
3. 意思疎通支援事業	18
4. 日常生活用具給付等事業	19
5. 移動支援事業	19
6. 成年後見制度利用支援事業	20
7. その他の事業	20
第6章 計画の推進にあたって	23
1. 計画の推進体制	23
2. 計画の進行管理	23

第1章 計画策定にあたっての基本的な考え方

1. 計画の基本理念

障がい者の自立と社会参加を基本とする障害者基本法の理念を踏まえつつ、国の基本方針に掲げる以下の点に配慮して、「名取市障害者計画」の基本理念である「支えあい、自分らしく輝けるまち ひとり～誰もが自立して暮らせる 地域共生社会を目指して～」の実現に向けて、名取市障害福祉計画及び名取市障害児福祉計画を一体的に策定するものです。

理念1 障がい者の「自己決定」と「自己選択」の尊重

障がい者自らがその居住する場所や生き方を選択し、必要とする障害福祉サービスやその他の支援を受けながら自立と社会参加の実現が図られるよう、障害福祉サービスの提供体制の整備を進めます。

理念2 実施主体の市への統一とサービスの一元化

障害福祉サービスの実施主体を市とし、すべての障がい者が身近で一元的な障害福祉サービスを受けることができるようにします。

理念3 地域の社会資源を活かしたサービス提供体制の整備

施設入所から地域生活への移行、就労支援などの課題に対応できるよう、地域の社会資源を最大限に活用した障害福祉サービス提供体制の整備を進めます。

理念4 地域共生社会の実現へ向けた取り組み

地域の構成員である住民が「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域や暮らし、生きがいをもとに創り、ともに高め合っていく社会の実現に努めます。

理念5 障がい児の健やかな育成のための発達支援

障がい児本人の最善の利益を考慮しながら、健やかな育成を支援するためのサービス提供体制の整備を進めます。

2. 計画の位置づけ

「名取市障害福祉計画」は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」）第88条第1項に基づく「市町村障害福祉計画」として策定するものであり、「名取市障害者計画」を踏まえ、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業のサービスを提供するための基本的な考え方、目標及び確保すべきサービス量・確保のための方策を定める計画です。

また、「名取市障害児福祉計画」は、児童福祉法第33条の20第1項に基づく「市町村障害児福祉計画」として策定するものであり、障がい児支援の提供体制の確保のための方策を定める計画です。

3. 計画の期間

計画期間は令和3年度から令和5年度までの3か年を計画期間とします。令和5年度に見直しを行い、次期計画を策定します。

4. 障害者総合支援法に基づくサービス内容

障害者総合支援法に基づき、提供されるサービスは大きく分けて、全国一律の基準で実施する「自立支援給付」と地域特性や利用者の状況に応じて柔軟な事業形態により地方自治体を実施する「地域生活支援事業」の2つがあります。なお、自立支援給付は、「介護給付費」「訓練等給付費」「補装具費」「自立支援医療」「相談支援」に分かれています。

5. 児童福祉法に基づくサービス内容

児童福祉法に基づく障害児通所支援として、「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」などに分かれています。

6. 自立支援給付・地域生活支援事業以外のサービスについて

当市がこれまで行ってきた障がい者に対するサービスの中で、自立支援給付又は地域生活支援事業の体系への位置づけを行わない市独自の事業があります。これらのサービスについては、現行と同様のサービスの提供を行います。

第2章 令和5年度目標値の設定

障がい者の地域生活への移行や一般就労への移行を進める観点から、第6期計画においては、以下の数値目標を設定します。

1. 福祉施設入所者の地域生活への移行

地域生活の移行者数について、国の指針では、令和5年度末時点において、令和元年度末時点の施設入所者数の6%が地域生活へ移行することを基本としています。当市では、福祉施設入所者のうち、今後、自立訓練事業等を利用し、グループホーム等に移行する障がい者数を1人と見込みます。

施設入所者数については、国の指針では令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減することを基本としています。当市においては、施設入所者の多くの方が高齢者又は重度の障がい者であり、また、在宅生活が困難で施設入所が必要となる方もいることなど、地域の実情及びこれまでの実績を踏まえた上で、4人の増加を見込みます。

事項	数値	備考
地域生活への移行者数	1人 0人	施設入所からグループホーム等に移行する者の数
施設入所者数の増減見込み	4人増 3人減	令和5年度末時点の入所者数 58人→令和元年度末時点の入所者数 54人

・施設入所者数 令和2年度末 56人、令和3年度末 53人、令和4年12月末 51人

2. 精神障がい者を地域全体で支える体制の構築

(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するため、障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者が連携した協議の場を設け、精神障がいのある人が地域の一員として、安心して地域で生活できるよう、支援体制を検討します。

事項	数値	備考	
保健、医療及び福祉関係者による協議の場	開催回数	随時	精神保健医療福祉連絡会を開催
	関係者ごとの参加者数	8人 7人	構成委員：市内相談支援事業所、宮城県立精神医療センター、市内医療施設、仙台保健福祉事務所 新所施設保健所岩沼支所、市職員
	目標設定・評価の実施回数	年2回 年2回	精神保健医療福祉連絡会で目標設定等を行う

3. 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

(1) 地域生活支援拠点等の設置

地域生活支援拠点等とは、障がい者の重度化・高齢化や「期亡き後」を見据えた居住支援のための機能をもつ場所や体制のことです。居住支援のための主な機能は、「相談」「緊急時の受入・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」の5つが柱となっています。

国の指針では、令和5年度末までに、地域生活支援拠点等を各市町村または各圏域に少なくとも1つ確保することとされています。

当市においては「相談」「緊急時の受入・対応」を地域の課題と捉え、重点的に整備を進めます。

「相談」については、障がい者とその家族の方が、住みなれた地域で安心して生活できるよう、様々な相談や情報提供、地域啓発等の支援を行う基幹相談支援センターの整備を令和5年度末までに進めます。

「緊急時の受入・対応」については、引き継ぎ、短期入所の利便性・対応力向上のための事業所の確保、緊急時利用のためのシステムづくりを構築することにより整備します。

事項	数値	備考
地域生活支援拠点等の設置	1か所 R5年度整備予定	令和5年度末までに、基幹相談支援センターを整備することで確保

(2) 地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証・検討

基幹相談支援センターの必要な機能の強化・充実を図るため、当市においては、年1回以上、運用状況の検証・検討することを基本とします。

事項	数値	備考
運用状況の検証・検討回数	年1回 R5年度整備後実施予定	名取市障がい者等地域づくり協議会で情報共有や課題解決に対する検討を実施

4. 福祉施設から一般就労への移行等

(1) 福祉施設から一般就労への移行目標

国の指針では、令和5年度において福祉施設から一般就労へ移行する者について、令和元年度の一般就労への移行実績の1.27倍以上とすることを基本としています。

当市においては、これまでの実績及び地域の実情を踏まえ、1.45倍の16人(5人増)を見込みます。

事項	数値	備考	
令和5年度末における年間一般就労移行者数	16人 (1.45倍) 実績 15人 (延23人)	国の指針で示されている1.27倍以上を上回る見込 (実績) 令和元年度の年間一般就労移行者数 11人	
内訳	①就労移行支援事業	12人 (1.33倍) 実績 14人 (延22人)	国の指針で示されている1.30倍以上を上回る見込 (実績) 令和元年度の年間一般就労移行者数 9人
	②就労継続支援A型	2人 (2.00倍) 実績 1人 (延1人)	国の指針で示されている1.26倍以上を上回る見込 (実績) 令和元年度の年間一般就労移行者数 1人
	③就労継続支援B型	2人 (2.00倍) 実績 0人 (延0人)	国の指針で示されている1.23倍以上を上回る見込 (実績) 令和元年度の年間一般就労移行者数 1人

(2) 就労定着支援事業の利用目標

障がいのある方の一般就労への定着は重要であることから、国の指針では、令和5年度末における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを基本としています。

当市においては、以下の目標に取り組み、就労定着支援事業の利用を図っていきます。

事項	数値	備考
令和5年度末における就労定着支援事業の利用者数	12人 実績 12人	就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者 16人のうち7割

* 就労定着支援事業の利用者数 令和2年度 11人、令和3年度 18人

(3) 就労定着率の目標

国の指針では、就労定着率については、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを基本としています。

当市においては、以下の目標に取り組み、一般就労への定着を図っていきます。

事項	数値	備考
令和5年度末における就労定着率が8割以上の事業所の割合	10割 実績 10割	令和5年度末の就労定着支援事業を実施する事業所数 1か所 実績 1か所 アピリアコミュニケーションズヤスコ社せきのみたせんだ 上記事業所数のうち、就労定着率が8割以上の事業所数 1か所 実績 1か所 87.5% (支給決定 8人 在職者 7人) (実績) 令和元年度末の該当事業所 無し

5. 相談支援体制の充実・強化等

(1) 相談支援体制の充実・強化目標

国の指針では、総合的・専門的な相談支援を実施することや地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保することが掲げられています。

当市においては、以下の目標に取り組み、相談支援体制を充実させていきます。

事 項	数 値	備 考
総合的・専門的な相談支援の実施	有	
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言	月1回 実績：月1回	名取市障がい者等地域づくり協議会で情報共有や課題解決に対する検討を実施するほか、困難事例については随時対応
地域の相談支援事業者の人材育成のための支援	年1回 実績：年1回	研修会を実施
地域の相談支援機関との連携強化	年2回 実績：年2回	関係機関と研修会を実施

6. 障害福祉サービス等の質の向上

(1) 障害福祉サービス等の質の向上目標

障がいのある人が真に必要な障害福祉サービス等を提供していくため、障害福祉サービス等の質の向上が重視されています。国の指針では、障害福祉サービス等の質の向上を図るための取り組みに係る体制の構築が掲げられています。

当市においては、以下の目標を設定し、障害福祉サービス等の質の向上に努めていきます。

事 項	数 値	備 考
県が実施する研修その他の研修への市職員参加人数	10人 実績：12人	おおむね年5回実施される研修に、2名ずつ参加

7. 障がい児支援の提供体制の整備等

(1) 児童発達支援センターの設置

障がい児支援の提供体制を整備するため、児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築を目指すため、児童発達支援センターを1か所以上整備することが国の指針として掲げられています。

当市においては、地域の実情を把握し、県や近隣市町村との連携も視野に入れながら、民間事業者の参入を含めた整備を検討します。

事 項	数 値	備 考
令和5年度末までの児童発達支援センターの設置	1か所 実績：児童発達支援センター未設置	(実績) 令和元年度末未設置

(2) 保育所等訪問支援の利用

障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、すべての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することが国の指針として掲げられています。

当市においては、保育所等訪問支援のサービス事業所が少ないことから、広域的な対応を含め、新規参入を促す等の働きかけを行うなど、提供体制の整備に努めます。

事 項	数 値	備 考
令和5年度末までの保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	2か所 実績：2か所	(実績) 令和元年度末1か所 *らいとほろずま眼科、リッキーガーデン取敢前

(3) 重症心身障がい児支援の目標

国の指針では、重症心身障がい児が身近な地域で支援を受けられるよう、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を、令和5年度末までに1か所以上確保することが掲げられています。

ただ、重症心身障がい児だけでなく、児童発達支援を行うサービス事業所は県内においても少ないという現状があります。

当市においては、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所がないことから、児童発達支援センターの整備をすることで確保したいと考えております。

事項	数値	備考
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保	1か所 実績：2か所	(実績) 令和元年度末 未設置 *ココア(心愛)Ⅱ、望名取
重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	1か所 実績：2か所	(実績) 令和元年度末 未設置 *ココア(心愛)Ⅲ、望名取

20 (4) 医療的ケア児の支援目標

医療的ケアが必要な児童が適切な支援を受けられるよう、令和5年度末までに保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置することと、医療的ケア児等コーディネーターの配置を基本とすることが国の指針として掲げられています。

当市においては医療的ケア児のための関係機関の協議の場を1か所設置し、医療的ケア児等コーディネーターについては、役割等を検討したうえで、配置について協議を進めます。

事項	数値	備考
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	1か所 検討中	名取市障がい者等地域づくり協議会で情報共有や課題解決に対する検討を実施
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	検討中	

第3章 障害福祉サービスの見込み量及び見込み量確保のための方策

1. 訪問系サービス

【サービス内容】	名称	内容
居宅介護 (ホームヘルプサービス)		自宅、入浴、排せつ、食事等の介護を行います。
重度訪問介護		重度の肢体不自由者等で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
同行援護		視覚障害により、移動に著しい困難を有する人の外出に同行して、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等の支援を行います。
行動援護		自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
重度障害者等包括支援		介護の必要性が高い人に、居宅介護をはじめとする複数のサービスを包括的にを行います。

【サービス見込み量】(1月あたり)

区分	単位	実績		見込み	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
居宅介護	時間	3,841	4,354	4,905	5,105
重度訪問介護				4,971	5,038
同行援護				4,677	4,771
行動援護	人	138	145	138	142
重度障害者等包括支援				149	156

○見込み量の考え方

令和2年度までの実績を踏まえ算出した令和3年度のサービスの見込み量を基礎として、見込み量を決めました。

○見込み量確保のための方策

サービス提供事業者に対し、適切な情報提供や各種研修会の参加促進を図りながら、必要な実施体制の充実を図ります。

2. 日中活動系サービス

【サービス内容】

名称	内容
生活介護	常に介護を必要とする人に、施設で風間に、入浴、排せつ、食事等の介護、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
自立訓練（機能訓練・生活訓練）	自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、定められた期間内で身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行います。
就労移行支援	一般企業等に就労を希望する人に、定められた期間内で就労に必要な知識、能力の向上のための訓練を行います。
就労継続支援（A型・B型）	一般企業等への就労が困難な人に働く場を提供するとともに、就労に必要な知識、能力の向上のための訓練を行います。
就労定着支援	在職障がい者の就労に伴う生活面の課題に対応できるように、事業所・家族などとの連絡調整等の支援を行います。
療養介護	医療を要し、常に介護が必要な人に、医療機関で行われる機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活の世話をを行います。
短期入所（福祉型・医療型）	介護者が病気の場合などに、短期間、夜間も含めて施設で入浴、排せつ、食事等の介護を行います。

【サービス見込み量】（1月あたり）

区分	単位	実績		実績見込み		見込み	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	人日	123	129	131	133	134	136
	人	0	7	5	6	6	6
自立訓練（機能訓練）	人日	0	2	2	2	2	2
	人	114	154	121	123	126	128
就労移行支援	人日	15	13	20	11	14	12
	人	443	402	473	482	492	501
就労継続支援（A型）	人日	60	64	54	42	47	43
	人	498	452	501	511	521	531
就労継続支援（B型）	人日	32	32	38	31	52	32
	人	2,348	2,451	2,750	2,805	2,861	2,916
就労定着支援	人日	172	187	186	190	194	197
	人	4	11	11	11	18	11
療養介護	人日	10	9	10	10	8	10
	人	194	228	219	222	225	228
短期入所（福祉型）	人日	75	98	91	74	99	76
	人	10	2	1	1	5	1
短期入所（医療型）	人日	7	4	2	1	3	1
	人			2	1	1	1

○見込み量の考え方

令和2年度までの実績を踏まえ算出した令和3年度のサービス見込み量を基礎として、見込み量を定めました。

○見込み量確保のための方策

- ・障がい者の就労機会拡大のため、関係機関と連携し、雇用に対する理解と協力の啓発を図ります。
- ・障がい者が地域で生活できるように、日中活動の場の確保に努めます。
- ・短期入所のサービス事業所が少ないことから、受入れ体制の充実に向けて、市内へのサービス事業所の拡充及び広域的な対応により、事業所の確保に努めます。

3. 居住系サービス

【サービス内容】

名称	内容
自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する障がい者に対し、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、定期的な巡回訪問や随時の対応を行い、適時のタイミングで適切な支援を行います。
共同生活援助（グループホーム）	地域で共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護、相談、日常生活上の援助を行います。
施設入所支援	施設に入所する人に夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

【サービス見込み量】（1月あたり）

区分	単位	実績		実績見込み		見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自立生活援助	人	0	0	0	0	0	2	2
(内)精神障がい者	人	0	0	0	0	0	1	1
共同生活援助	人	73	69	73	65	75	66	68
(内)精神障がい者	人	29	28	25	23	31	28	29
施設入所支援	人	48	54	56	55	55	56	58

○見込み量の考え方

共同生活援助（グループホーム）については、平成30年度から令和元年度までの利用者数を基礎とし、事業所数の伸びなどを勘案し、見込み量を定めました。

○見込み量確保のための方策

共同生活援助（グループホーム）については、「期亡き後」も地域で生活できるよう、地域の理解を深めながら事業者等と連携・協力を図り、整備の促進に努めます。

4. 相談支援

【サービス内容】

名称	内容
計画相談支援	障害福祉サービスを利用する人に対し、サービス等利用計画の作成を行います。
地域移行支援	施設や病院から退所・退院する障がい者に対し、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行います。
地域定着支援	施設や病院からの退所・退院や家族からの独立などにより単身生活に移行した人などに対し、常時連絡体制を確保し、緊急の事態等に相談等の支援を行います。

【サービス見込み量】（1月あたり）

区分	単位	実績		実績見込み		見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画相談支援	人	447	497	591	603	615	627	
地域移行支援	人	1	0	0	0	0	2	
(内)精神障がい者	人	0	0	0	0	0	1	
地域定着支援	人	0	0	0	0	0	2	
(内)精神障がい者	人	0	0	0	0	0	1	

○見込み量の考え方

令和2年度までの実績を踏まえ算出した令和3年度の利用者数を基礎として見込みました。

○見込み量確保のための方策

- ・計画相談支援について、指定特定相談支援事業所の拡充及び相談支援専門員の増加に努めるとともに、名取市障がい者等地域づくり協議会専門部会において、情報共有、事例検討を行い、相談支援専門員の資質向上に努めます。
- ・県が指定する指定一般相談支援事業者と連携し、福祉施設の入所者及び入院中の精神障がい者や単身の障がい者が地域生活を継続できる体制の整備に努めます。

第4章 障害児通所支援等の見込み量及び見込み量確保のための方策

1. 児童発達支援

障がいのある未就学児が施設へ通所して、日常生活における基本的動作の訓練などを行います。

【サービス見込み量】(1月あたり)

区分	単位	実績		実績見込み		見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
児童発達支援	人日	203	312	478	487	497	506	506
	人	32	53	51	60	59	79	62

○見込み量の考え方

令和2年度までの実績を踏まえ算出した令和3年度の利用者数、利用日数を基礎として見込みました。

○見込み量確保のための方策

障がい児が必要なサービスを受けられるよう、サービス提供事業者と連携し見込み量の確保に努めます。

2. 放課後等デイサービス

障がいのある就学児が、放課後や夏休み等の長期休暇において、生活能力向上のための訓練や創作活動などを行います。

【サービス見込み量】(1月あたり)

区分	単位	実績		実績見込み		見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
放課後等デイサービス	人日	1,527	1,673	1,631	1,664	1,697	1,730	1,730
	人	133	136	132	135	137	140	140

○見込み量の考え方

令和2年度までの実績を踏まえ算出した令和3年度の利用者数、利用日数を基礎として見込みました。

○見込み量確保のための方策

サービス提供事業者に対し、適切な情報提供や各種研修会の参加促進などを図りながら、必要な実施体制と見込み量の確保に努めます。

3. 訪問系サービス

障がい児が集団生活を営む施設や居宅を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援や、日常生活における基本的な動作の指導などの支援を行います。

【サービス見込み量】(1月あたり)

区分	単位	実績		実績見込み		見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
保育所等訪問支援	人日	3	3	0	0	0	1	1
	人	1	1	0	0	0	1	1
居宅訪問型児童発達支援	人日	0	0	0	0	0	0	1
	人	0	0	0	0	0	0	1

○見込み量の考え方

保育所等訪問支援については、令和2年度までの実績を踏まえ算出した令和3年度の利用者数、利用日数を基礎として見込みました。

○見込み量確保のための方策

サービス提供事業者が少ないことから、広域的な対称を含め、新規参入を促す等の働きかけを行うなど、必要な実施体制と見込み量の確保に努めます。

4. 相談支援

障害福祉サービス等を利用する人に対し、サービス等利用計画等の作成を行います。

【サービス見込み量】(1月あたり)

区分	単位	実績		実績見込み		見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
障害児相談支援	人	40	46	45	37	38	38	39

○見込み量の考え方

令和2年度までの実績を踏まえ算出した令和3年度の利用者数を基礎として見込みました。

○見込み量確保のための方策

障害児相談支援について、障害児相談支援事業所の拡充及び相談支援専門員の増加に努めるとともに、名取市障がい者等地域づくり協議会専門部会において、情報共有、事例検討を行い、相談支援専門員の資質向上に努めます。

サービス提供事業者に対し、適切な情報提供や各種研修会の参加促進などを図りながら、必要な実施体制と見込み量の確保に努めます。

第5章 地域生活支援事業の見込み量及び見込み量確保のための方策

障がい者が地域において自立した生活を送ることができるよう、利用者の状況や地域の特性に応じて柔軟に事業を実施することにより、障がい者本人や家族等の福祉の増進を図ります。

1. 障害者相談支援事業

障がい者、障がい児の保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行います。
また、相談支援事業をはじめとする、地域の障害福祉に関するシステムづくりに関して中核的な役割を果たす定期的な協議の場として「名取市障がい者等地域づくり協議会」を活用し、相談支援事業者の運営評価や困難事例への対応のあり方等を協議、調整します。

【見込み量】

区分	単位	実績		見込み	
		平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度
障害者相談支援事業所	か所	3	3	3	3
名取市障がい者等地域づくり協議会	実施	実施	実施	実施	実施

○見込み量の考え方

令和2年度において、障害者相談支援事業所は3か所です。引き続き3か所で事業を実施します。

○見込み量確保のための方策

- 現在、3か所の社会福祉法人に事業を委託し相談支援を行っています。多様なニーズや増加する相談に対応するため、相談支援専門員増加や資質向上に努めます。
- 相談支援事業の充実・強化に向けて、相談支援にかかわる関係機関のネットワーク化を図るとともに、情報の共有化に努めます。
- 障害者相談支援事業所による基幹相談支援センターを整備し、総合的な相談支援体制の確保に努めます。

2. 地域活動支援センター事業

地域活動支援センターにおいて、利用者に対し、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図ります。

【見込み量】

区分	単位	実績		見込み	
		平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度
地域活動支援センターII型	か所	1	1	1	1
	人	65	66	59	44
				35	35
				34	36

○見込み量の考え方

令和2年度までの実績を踏まえ算出した令和3年度の利用者数を基礎として見込みました。

○見込み量確保のための方策

現在、1事業所においてこの事業を実施していますが、増加傾向にある利用者に対応するため事業所拡充に努めます。

3. 意思疎通支援事業

意思疎通を図ることに支障がある障がい者に対して、手話通訳者、要約筆記者の派遣を行い、他者との意思疎通の円滑化を図ります。

【見込み量】

区分	単位	実績		見込み	
		平成30年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度
要約筆記者派遣事業	延人	0	1	0	1
手話通訳者派遣事業	延人	35	59	49	34
手話通訳者設置事業	有無	有	有	有	有

○見込み量の考え方

令和2年度までの実績を踏まえ算出した令和3年度の利用者数を基礎として、見込み量を定めました。

○見込み量確保のための方策

- 宮城県聴覚障害者福祉会等との連携により、要約筆記者や手話通訳者の派遣について、今後この体制を維持していくよう努めます。
- 手話通訳者設置事業については、手話通訳の資格を持った社会福祉相談員を配置しています。

4. 日常生活用具給付等事業

重度障がい者に対し、日常生活用具を給付または貸与し、日常生活の便宜を図ります。

【見込み量】

区分	単位	実績		見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用見込み件数	件	564	588	635	643	660
				543	586	520

【主な種目】

特殊餐桌、入浴補助用具、盲人用体温計、点字器、ストーマ装具、紙おむつ等

○見込み量の考え方

令和2年度までの実績を踏まえ算出した令和3年度の件数を基礎として見込みました。

○見込み量確保のための方策

障害者相談支援事業所や障害福祉サービス事業所などの関係機関と連携し、事業の周知と利用促進に努めます。

5. 移動支援事業

社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動支援を行います。

【見込み量】

区分	単位	実績		見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用見込み時間数	総時間	3,499	3,992	2,928	2,987	3,105
				3,034	3,337	3,146
利用見込み時間数	時間(1月あたり)	292	333	244	249	259
				253	278	393
実利用見込み者数	人	60	63	52	59	48
				45	46	47

○見込み量の考え方

令和2年度までの実績を踏まえ算出した令和3年度の利用者数、延利用時間を基礎として見込みました。

○見込み量確保のための方策

サービス提供事業者に対し、適切な情報提供や各種研修会の参加促進を図りながら、必要な実施体制と見込み量の確保に努めます。

6. 成年後見制度利用支援事業

知的・精神障がい者のうち、判断能力が不十分な人に対しサービス利用契約の締結等が適切に行われるよう成年後見制度の利用を支援し、後見人等の報酬の経費の一部について補助を行います。

【見込み量】

区分	単位	実績		見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実利用見込み者数	人	1	0	1	2	3
				3	3	3

○見込み量の考え方

令和2年度までの実績を踏まえ算出した令和3年度の利用者数を基礎として見込みました。

○見込み量確保のための方策

障害者相談支援事業所や障害福祉サービス事業所などの関係機関と連携し、成年後見制度の普及・啓発に努めます。

7. その他の事業

(1) 日中一時支援事業

障がい者等の日中活動の場を確保し、家族の一時的な休息を図ります。

【見込み量】

区分	単位	実績		見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用見込み者数	人	10	9	10	10	8
				8	8	8

○見込み量の考え方

令和2年度までの実績を踏まえ算出した令和3年度の利用者数を基礎として見込みました。

○見込み量確保のための方策

日中一時支援事業のサービス事業所が少ないことから、広域的な対応により見込み量の確保に努めます。

(2) 訪問入浴サービス事業

訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体障がい者の身体の清潔の保持等を図ります。

【見込み量】

区分	単位	実績		実績見込み		見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
利用見込み者数	人	13	13	13	12	12	10	12

○見込み量の考え方

令和2年度までの実績を踏まえ算出した令和3年度の利用者数を基礎として見込みました。

○見込み量確保のための方策

障害者相談支援事業所や障害福祉サービス事業所などを通じて、情報提供を行い、事業の周知を図ります。

34

(3) 自動車運転免許取得費・自動車改造費助成事業

障がい者の運転免許取得費または自動車改造費の一部を助成します。

【見込み量】

区分	単位	実績		実績見込み		見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
自動車運転免許取得費助成事業	人	3	0	2	1	1	1	1
自動車改造費助成事業	人	3	0	0	0	1	1	1

○見込み量の考え方

令和2年度までの実績を踏まえ算出した令和3年度の利用者数を基礎として見込みました。

○見込み量確保のための方策

地域で生活する障がい者の就労や自立生活へ向け、市の広報やホームページなどを通じて情報提供を行い、事業の周知を図ります。

(4) スポーツ・レクリエーション教室開催等事業補助金交付事業

障がい者の参加の促進を図るため、教室や大会を開催した場合に事業に要する経費の一部を助成します。

【見込み量】

区分	単位	実績		実績見込み		見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業補助金交付事業	団体	1	1	0	1	1	1	1

○見込み量の考え方

第6期計画期間中においても、毎年当該事業を見込みました。

○見込み量確保のための方策

関係機関に事業の周知を図ります。

第6章 計画の推進にあたって

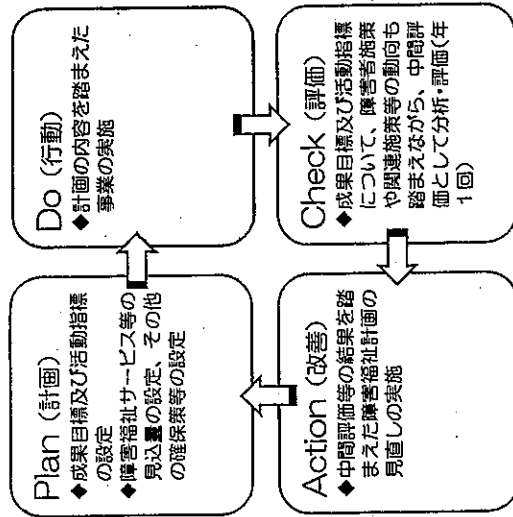
1. 計画の推進体制

本計画の推進にあたり、障がい者と家族、関係団体、サービス提供事業者及び関係機関との連携のもと、総合的・一体的に取り組んでいきます。

また、地域の障害福祉に関するシステムづくりに関して中核的な役割を果たす「名取市障がい者等地域づくり協議会」の意見・提案を踏まえながら、計画的に事業を推進していきます。

2. 計画の進行管理

計画の推進にあたり、成果目標及び活動指標については、計画の中間評価として、年1回その実績を把握し、分析・評価を実施します。障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら、必要があれば適宜見直しを行います。なお、中間評価の際は、「名取市障がい者等地域づくり協議会」から意見を受けるとともに、その結果を公表します。



第6期名取市障害福祉計画・第2期名取市障害児福祉計画

発行：令和3年3月

編集：名取市 健康福祉部 社会福祉課

住所：〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80

電話：(022) 384-2111

FAX：(022) 384-2101



宮城県医療的ケア児等 相談支援センター「ちるふあ」

愛称「ちるふあ」について
医療的ケアのある子どもの幸せを一番に考える「child first」という思いと、子どもの育ちやご家族の在りたい生活を共に考えていきたいという意味で「child&family」という願いが込められています。

宮城県医療的ケア児等相談支援センター
For all medical care children & families, we will practice
my profession with conscience and dignity.
CHILD FIRST SPIRIT OF MIYAGI

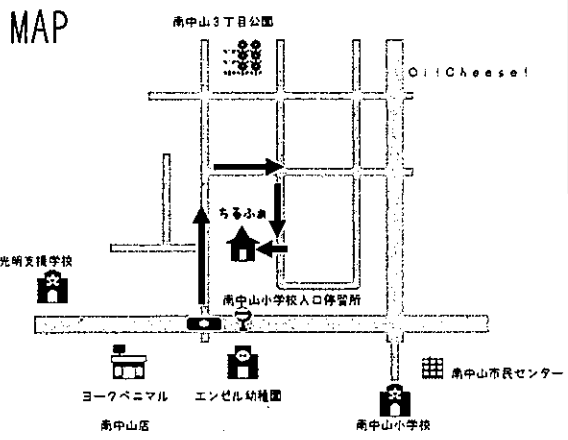
宮城県医療的ケア児等相談支援センター「ちるふあ」は、医療的ケア（人工呼吸器・経管栄養・吸引など）があるお子さんやご家族そして関係者の方々等、誰でも気軽に相談ができる支援センターです。

退院前から退院後まで、安心して地域生活が営めるよう、電話での相談はもちろん、県内各地域に直接伺い、相談もお受けいたします。「こんなこと聞いていいのかな？」という事でも遠慮なくご相談ください！

又、これから医療的ケアのあるお子さんの支援を考えていらっしゃる関係者の皆様のご相談もお受けいたします。その地域に合わせた、支援を共に考えていきましょう。私たちは、お子さんとご家族、そして関係者皆さんの「笑顔を紡いでいく」、そんな相談支援センターを目指していきます！



スタッフ紹介
センター長 遠山裕湖（保育士・理学療法士・幼稚園教諭）
太田勇樹（社会福祉士・主任相談支援専門員）
三浦真白（看護師・保健師）
全スタッフが相談支援専門員・医療的ケア児等コーディネーター



開所時間：月～金（土日祝休み）8:30～17:30
電話相談受付時間：平日 9:00～16:30
※メールでの相談は随時お受けしますが、17:30以降の受付メールについては翌開所日以降のお返事となります。

〒981-3213 宮城県仙台市泉区南中山3丁目19-12
仙台市営バス南中山小学校入口停留所より徒歩3分

でんわ：022-346-7835 担当：遠山 太田 三浦
メール：info@miyagichilfa.org

私たちが大切にしたいこと

こども

かぞく

かかわ
るひと

ちいき

「やってみたい」を支えます

「つながり」を作ります

「しりたい」に応えます

3つの「たいせつ」を届ける為に、ちるふあは「動く相談室」であり続けます

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づき、業務を行っていきます。

例えばどんな相談ができるの？

例えばこんなご相談が多くあります。もちろんご相談内容はなんでも大丈夫です！

もうすぐ退院なんだけれど、
おうちに帰る時に
どんな準備が必要なの？

地域にどんな相談ができる
人がいるのかな？



きょうだいのが心配。
きょうだいのことを相談したい

そろそろお友達の中で育て
たいな。療育の施設や保育
所、学校ってどうやって
行くの？

医療的ケアのあるお子さんの
支援をしたいけれど、何から
取り組めばいいんだろう？

地域の支援者で医療的ケア児者の
ことについて勉強会がしたいな

おうちでの姿勢とか栄養
管理とか、相談できる？



医療・保健・福祉（保育所など）・教育・労働などの関係機関と連携をしながら、チームで課題解決に向けて取り組みます。

きじたいけん 疑似体験をしてみよう!

わたし ちてき はったつしょうがいしやりかいけいはつ たい
私たちは、知的・発達障害者理解啓発キャラバン隊の

いろはとりどり隊 です。

わたし ちてきしょうがい はったつしょうがい りかい ひと ちいき
私たちは、知的障害や発達障害に理解のある人たちが、地域に
たくさん増えてくれることを願って活動しています。

しょうがい ひと こせいゆた こうどう かんかく たの わ
障害のある人たちの個性豊かな行動や感覚を、楽しくて分かり
やすく『疑似体験』を通して知っていただき、彼らの良きサポーター
(理解者) になってもらえるような出前講座を行っています。

できない!!

みえない!!

かんちがい!!

ききとれない!!

つたわらない!!



きじたいけん
疑似体験

そうなんだあ

